

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社東京エネシス

【英訳名】 TOKYO ENERGY & SYSTEMS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 猪野 博行

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋六丁目9番7号

【電話番号】 03-3434-0151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小島 敏男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋六丁目9番7号

【電話番号】 03-3434-0151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小島 敏男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 連結累計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	10,808	7,927	48,032
経常利益 (百万円)	897	676	2,205
四半期(当期)純利益 (百万円)	441	206	1,344
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	98	67	528
純資産額 (百万円)	44,788	43,563	43,895
総資産額 (百万円)	57,871	58,912	60,357
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.60	5.90	38.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.0	73.6	72.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第64期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国の景気は、東日本大震災の影響により厳しさが残っているものの、企業の生産や消費マインドの回復など持ち直しの動きが少しずつ見られる状況となっています。また、当社グループの事業動向に影響を与える電力需要につきましても、震災以降、国や電力会社が節電を呼びかけていることもあり、昨年を下回る水準で推移しています。

このような状況のもとで、当社グループは、東日本大震災の影響による福島第一原子力発電所の安定化対策工事や、夏期の安定供給に向けた火力発電設備の復旧、休止火力の運転再開、ガスタービン発電設備の増設等の工事に総力を挙げて取り組んでおります。

当第1四半期における当社グループの受注高は、電気・通信設備工事業が減少となりましたが、発電設備工事業の増加により、総額では前年同期比94億56百万円増の203億92百万円となりました。

売上高は、発電設備工事業の減少の影響が大きく、総額では前年同期比28億80百万円減の79億27百万円となりました。

次期繰越高は、前年同期比67億99百万円増の338億62百万円となりました。

利益面につきましては、経営全般にわたる原価低減に努めましたが、売上高減少の影響により、営業利益は前年同期比1億81百万円減の6億28百万円、経常利益は前年同期比2億21百万円減の6億76百万円となり、震災の影響による特別損失を計上したことにより、四半期純利益は前年同期比2億34百万円減の2億6百万円となりました。

セグメント別の受注高、売上高およびセグメント利益は、次のとおりです。なお、各セグメントの受注高および売上高はセグメント間取引を相殺消去した金額です。

(発電設備工事業)

受注高は、火力部門が火力発電設備の復旧工事やガスタービン発電設備の増設工事等により、原子力部門が福島第一、第二原子力発電所の復旧工事等により増加となったため、前年同期比105億70百万円増の182億95百万円となりました。売上高は、水力部門が増加となりましたが、第1四半期は火力、原子力部門の減少により、前年同期比29億54百万円減の53億28百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比2億48百万円減の9億50百万円となりました。

(電気・通信設備工事業)

受注高は、電設部門が増加となりましたが、変電、空調、通信部門の減少により、前年同期比13億94百万円減の16億26百万円となりました。売上高は、変電、通信部門が減少となりましたが、空調、電設部門の増加により、前年同期比57百万円増の23億93百万円となりました。セグメント利益は、45百万円の損失(前年同期との比較では1億12百万円の増)となりました。

(その他の事業)

受注高は、不動産事業の増加により、前年同期比2億99百万円増の4億46百万円となりました。売上高は、不動産事業の増加により、前年同期比35百万円増の1億82百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比6百万円増の40百万円となりました。

参考：セグメントの名称に対応した部門等の名称

セグメントの名称	部門等
発電設備工事業	火力部門、原子力部門、水力部門
電気・通信設備工事業	変電部門、空調部門、電設部門、通信部門
その他の事業	不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は10百万円であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、発電設備工事業の受注高が著しく増加しております。

これは、火力部門が火力発電設備の復旧工事やガスタービン発電設備の増設工事等により、原子力部門が福島第一、第二原子力発電所の復旧工事等により増加となったためです。

<受注高>

セグメントの名称	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	比較増減 (百万円)
発電設備工事業	7,725	18,295	10,570

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,589,000
計	72,589,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,261,752	37,261,752	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	37,261,752	37,261,752		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		37,261,752		2,881		3,723

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,258,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,501,000	34,501	同上
単元未満株式	普通株式 502,752		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	37,261,752		
総株主の議決権		34,501	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式846株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京エネシス	東京都港区新橋6丁目9-7	2,258,000		2,258,000	6.06
計		2,258,000		2,258,000	6.06

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,716	5,616
受取手形・完成工事未収入金等	14,426	9,730
有価証券	7,536	7,521
未成工事支出金	2,898	7,479
その他	2,931	3,561
貸倒引当金	4	2
流動資産合計	32,505	33,907
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	1 6,954	1 6,852
土地	1 10,888	1 11,022
その他（純額）	1 984	1 906
有形固定資産合計	18,827	18,782
無形固定資産	98	90
投資その他の資産		
投資有価証券	6,494	3,658
その他	2,496	2,539
貸倒引当金	65	65
投資その他の資産合計	8,925	6,132
固定資産合計	27,851	25,005
資産合計	60,357	58,912

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,596	5,958
短期借入金	334	398
未払法人税等	718	38
未成工事受入金	280	318
引当金	775	518
その他	2,826	2,248
流動負債合計	10,530	9,481
固定負債		
長期借入金	246	208
退職給付引当金	5,385	5,352
引当金	24	20
その他	274	285
固定負債合計	5,931	5,867
負債合計	16,462	15,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,881	2,881
資本剰余金	3,730	3,730
利益剰余金	38,182	38,126
自己株式	986	987
株主資本合計	43,807	43,750
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	128	410
その他の包括利益累計額合計	128	410
少数株主持分	216	222
純資産合計	43,895	43,563
負債純資産合計	60,357	58,912

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高		
完成工事高	10,808	7,927
売上原価		
完成工事原価	9,184	6,486
売上総利益		
完成工事総利益	1,624	1,441
販売費及び一般管理費	814	813
営業利益	809	628
営業外収益		
受取利息	13	8
受取配当金	72	35
その他	6	6
営業外収益合計	92	50
営業外費用		
支払利息	3	2
その他	0	0
営業外費用合計	4	2
経常利益	897	676
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2	-
その他	0	-
特別利益合計	3	-
特別損失		
災害による損失	-	284
投資有価証券評価損	51	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	30	-
その他	11	3
特別損失合計	93	288
税金等調整前四半期純利益	808	387
法人税、住民税及び事業税	18	23
法人税等調整額	343	150
法人税等合計	361	174
少数株主損益調整前四半期純利益	447	213
少数株主利益	5	6
四半期純利益	441	206

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	447	213
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	348	281
その他の包括利益合計	348	281
四半期包括利益	98	67
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	92	74
少数株主に係る四半期包括利益	5	6

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
受取手形割引高	54百万円	5百万円

1 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額(直接減額方式)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
建物	8百万円	建物	8百万円
構築物	1百万円	構築物	1百万円
土地	32百万円	土地	32百万円
その他	0百万円	その他	0百万円
計	43百万円	計	43百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
減価償却費	201百万円	186百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	262	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	262	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	発電設備 工事業	電気・通信設備 工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,282	2,335	10,618	146	10,765
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	2	5	321	327
計	8,285	2,338	10,624	468	11,092
セグメント利益又は損失()	1,198	157	1,041	34	1,075

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、リース・レンタル事業および保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,041
「その他」の区分の利益	34
セグメント間取引消去	12
全社費用(注)	507
その他の調整額	254
四半期連結損益計算書の営業利益	809

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	発電設備 工事業	電気・通信設備 工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,328	2,393	7,721	182	7,904
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	8	8	540	548
計	5,328	2,402	7,730	722	8,453
セグメント利益又は損失()	950	45	904	40	945

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、リース・レンタル事業および保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	904
「その他」の区分の利益	40
セグメント間取引消去	32
全社費用(注)	527
その他の調整額	243
四半期連結損益計算書の営業利益	628

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	12.60	5.90
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	441	206
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	441	206
普通株式の期中平均株式数 (株)	35,010,832	35,001,693

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

株式会社東京エネシス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 上 玄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 周 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 羽 龍 三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京エネシス及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。